

## 第12回規制改革会議終了後記者会見録

---

1. 日時：平成25年6月5日（水）13:28～14:12
  2. 場所：合同庁舎4号館6階620会議室
- 

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、規制改革会議終了後の記者会見を開始したいと思います。

まず始めに、岡議長から御発言をお願いします。

○岡議長 皆さん、お待たせしました。

第12回の規制改革会議が今日行われましたので、御報告の後、質疑応答に応じたいと思います。

本日の最初の議題は国際先端テストの取りまとめでございます。資料が皆さんのお手元にあると思います。

私どもとしては、規制改革を進めていく上で国際先端テストは大変効果的なツールであると認識しております。約4カ月の時間的制約の中で、国際先端テストを先行的試行的に活用した案件が14件ありましたが、そのうち整理した12件をお届けしております。その中では、今日大変ホットな話題になると思いますインターネットによる一般薬販売についても国際先端テストを活用いたしました。

2つ目の議題は、規制改革ホットラインの処理状況について、ということで、このホットラインにつきましても、今回初めてこのような手法を取り入れたといいますか、体制といいますか、国民の皆様あるいは民間企業の皆様からどんどん規制改革の要望を出していただき、それを会議で受けとめて、会議としての調査を進めた後に、担当する所管省庁にその改善を求める。こういう体制であります。今回、900件ぐらいの御要請を受けました。その中で、会議の方で多少の整理整頓をした後に諸官庁に提示させていただいた。その結果が今日、皆さんのお手元に配付されていると思います。諸官庁に検討を要請した368件のうち150件について回答をいただいたということでもあります。検討中のものがまだ218件ありますが、私どもとしては、150件の回答の内容でいいのかどうかも含めて、引き続きフォローしていく考えでございます。

3点目の議題が、この4カ月間の活動の結果を取りまとめた答申で、本日の会議の最後に安倍総理に手渡したということでございます。この中身につきましても、皆様のお手元に配付されているとおりでございます。できるだけ皆様方に御理解をさせていただこうということで、答申そのものに加えて、多少分かりやすい解説を加えたものも同時に作成しておりますので、どうぞ御活用いただきたいと思います。

今回の答申につきましては、1月24日に1回目の会議をスタートして以来、安倍総理からの御要請もあり、日本経済の再生あるいは成長戦略に直結する分野ということで、健康・医療、エネルギー・環境及び雇用という3分野を優先的に検討して欲しいということで、

我々もその総理の意向に沿って検討をしてきたわけでございます。私どもとしては、この3分野に加えまして、創業等という分野でもう少し幅広い検討をしようということで、4つのワーキング・グループを立ててやってきたわけでありまして。およそ130項目にわたる規制改革事項を取りまとめました。総理は常々、頑張る人、あるいは頑張る企業の芽を摘むような規制を改革し、その努力に報いることで我が国に新鮮な活力をよみがえらせて欲しいということをおっしゃっております。我々はその思いを受けとめて取り組んできたわけでございます。

まだまだいろいろな課題は残っておりますが、限られた時間の中では、各委員の皆様、事務局の皆様、あるいはワーキング・グループで御協力いただいた専門委員の方々等々、皆様の大変精力的なワーク、御尽力により、私としてはかなりの成果を上げられたのではないかと評価しております。もちろん、これからまた次のタームに入っていくわけですが、そこで今期の活動で十分掘り下げられなかったもの等々も含めまして、来期も引き続き規制改革を進めていきたいと思っております。

総理も今日の会議でおっしゃっていましたが、私どももそう思っておりますが、規制改革というのは終わりのない改革であるという意味で、終わりのない作業をずっと続けていくことだと考えております。また、1万3,000項目ぐらいの規制の中には大変細かなものがたくさんあります。そのような一つ一つの項目を丁寧に、地道に改革していくことが全体の大きな改革につながるものだと思っておりますが、同時に、国民の皆様方が大変関心の高い項目についても、当然のことながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。今期の場合、具体例で申し上げますと、インターネットによる一般薬の販売の問題、あるいは高効率の石炭火力の環境アセスメントの問題、保育の問題が国民の皆様方の関心の高い案件であり、かつ緊急性の高い案件であるという認識のもとで、私どもとしては精力的にそれに取り組んだということでございます。来期以降もそのような取組も加えていきたいと思っております。

本日は、私の他に、大田議長代理、4ワーキング・グループのうち3ワーキング・グループの安念座長、翁座長、大崎座長に出席いただいております。雇用のワーキング・グループの鶴座長は仕事の都合がありまして残念ながら参加しておりませんが、このようなメンバーで今日の会談に対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、いつものように、これからは皆様方からの御質問、御意見をいただきまして、私どもは精いっぱい一生懸命お答えしますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○司会 それでは、挙手の上、御発言をお願いします。

○記者 よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

初めに初歩的な質問で大変恐縮ですが、1問だけお答えいただきたいと思うのですが、総理も今日のスピーチで触れておられましたが、健康食品の表示を整理する規制改革ですが、議長御自身、各方面にどのような効果をもたらすと期待されているのかお考えをお伺

いしたいと思います。

○岡議長 本件については、このテーマのワーキング・グループの翁座長から今の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

○記者 後ほど議長からもお願いします。

○岡議長 翁さん、どうぞ。

○翁座長 ありがとうございます。

消費者に健康食品というのは、今まで特保と呼ばれるものと栄養機能食品と呼ばれるもの以外については機能性の表示ができない状況でございましたけれども、今、セルフメディケーションということで、国民が医療を受ける前の予防という意味での予防にすごく関心を持つようになってきている中で、消費者に正しい情報を届けることが非常に重要だという思いから始まったものでございます。

こういった改革が実現いたしますと、やはり消費者にとって正しい情報が得られて、適切にそういった、健康食品や農産物も含めて今回、検討対象になっておりますので、そういったものを摂取できるようになるということで、国民にとって非常に、セルフメディケーションを実現したいという思いをかなえることになるというのがまず1つ目でございます。

もう一つは、こういったことに従事されている企業の方または農水産物も入ってございますので、農業従事者等の方も含めましてこういった方々がそういった機能性表示ができることに伴いまして、サプリメントなどの健康食品の方々は産業として一層活性化していくことが期待されますし、また、農業分野に関しましても、こういった機能性表示ができることになってまいりますと、一層、農業生産者などの方々にとっても大きなメリットがあると考えております。

○岡議長 今、翁座長に答えていただいたことではほぼ全部カバーできていると思いますが、一言つけ加えるならば、これは安倍総理が以前から言っていることでもありますけれども、農産品及び加工食品の輸出を倍増するという大きな方針を掲げておりますが、今回のテーマはそこにも貢献するだろうと思っております。国内については今翁座長がおっしゃったとおりであります。加えて、輸出という面でも効果があるのではないかと期待しております。この分野に携わっている方々の事業拡大、すなわち経済の活性化に貢献すると思っております。

○記者 当初、医療と介護関係で保険外併用療養の範囲拡大と介護事業の効率化が挙がっていたと思うのですが、これは第2クールに向けて本格的に議論するということがよろしいのでしょうか。

○岡議長 本件についても、まず、ワーキング・グループの翁座長からお願いします。

○翁座長 保険外併用療養費制度につきましては、今回のクールで扱ったものは再生医療関係のところで積極的に活用していくということだけでございます。しかしながら、今日の総理のプレゼンテーションにもございましたように、今後の大きな課題でございます。

ので、第2クール以降で扱っていきたいと思っております。

介護事業の効率化については、今回、保育関係のところでは社会福祉法人の財務諸表が完全に開示されるという方向が出ました。これは1つの大きなきっかけだと思っておりますけれども、医療ワーキング・グループとしても大きな問題意識を持っておりまして、介護事業についての社会福祉法人の経営の健全化も含めて取り組んでまいりたいと思っております。

○岡議長 今の翁座長の回答に同じことを申し上げるのですがけれども、保険外診療の拡大、いわゆる混合診療については、私どもは今期もワーキング・グループの検討項目に掲げたわけでありまして。今、翁座長からありましたように、再生医療の部分だけで触れましたけれども、時間的制約等々もあり、今期は優先事項としての取り上げ方ができなかったというか、しなかったわけでありまして、来期は、優先項目、重要項目の中に多分入るだろうと思っております。ただ、これは私の意見でありまして、具体的には来期をスタートしたときの規制改革会議の中で委員の皆さんとの議論の中で活動方針を決めますから、そこで決まるわけでありまして、流れとしては、今期のワーキング・グループの検討項目に載っていた案件でもありまして、最先端の医療機器を開発、これも開発から実用化までの期間を短縮することは打ち出したわけですが、さらに最先端の医療機器が多く使われればコストも下がるわけでありまして。そのためには保険外診療の併用、いわゆる混合診療の範囲拡大が密接に関係してくるのだろうという思いもございますものですから、是非、次期には取り上げていきたいと私も翁座長も思っております。

○記者 今、今回でも取り上げようと思ったけれども時間的制約等があって取り上げられなかったと、時間的制約以外に今回取り上げられなかった主な理由は何なのか。あと、混合診療以外にも本来であれば今回取り上げたかったが、次期に回さなければいけなくなった項目は主にどんなものがあるのか教えていただけますか。

○岡議長 「時間がなくて取り上げなかった」というのはどういうことかという最初の部分につきましては、約4カ月の間にこれだけ幅広い分野で、限られた人数でやっていたので、項目の中で優先順位をつけざるを得なかったということでありまして。そういう形で御理解いただきたいと思っております。

ただ、今の混合診療というテーマは、私どもとしてはワーキング・グループの検討項目に掲げたわけでありまして、翁座長も触れられましたように、再生医療のところでは、その点について我々の考えを出したわけでありまして、時間的制約により、優先順位を下げざるを得なかったというのが答えであります。

2つ目の御質問で「これ以外で挙げられなかったものは何か」ということになると、極めて雑駁な答えになるかもしれませんが、各ワーキング・グループが最初にこういう項目を取り上げようとしてリストアップしたものの中から優先項目として2つ、3つ選んだわけですが、そこから落ちたものについては一般的にその対象と考えていただければよろしいと思っております。

言いかえますと、このワーキング・グループの検討項目にリストアップしたにもかかわらず、今期優先事項として取り上げなかったもの、或いは6月の答申に間に合わなかった、まとめ切れなかったものを来期以降やるということは、今期のワーキング・グループを立ち上げたときからそういう議論を会議の中でしておりますので、それが来期以降になる。だから、今の質問に対しては、そのリストで優先事項でなかったものがそういう項目になると御理解いただきたいと思います。

○記者 今回いただいた答申の中で、雇用分野で雇用終了の在り方についてという記載があるのですが、これについては丁寧に検討したいという一言があるのみなのですが、これが次期以降の具体的な議論、今後の議論の見通しについては現時点でどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○岡議長 すみません、今のは雇用のどの部分でしょう。

○記者 雇用の正社員改革の中で、一言「労使双方が納得する雇用終了の在り方については、諸外国の制度状況、関係各層の意見など様々な視点を踏まえながら、丁寧に検討を行っていく必要がある」と記載がございますけれども、当初はこの点も非常に大きな論点だったと認識しておるのですが、今後具体的に次期以降どう議論を深めていくのか。

○岡議長 雇用につきましては、私どもの考え方あるいは方向性と担当の厚生労働省との考え方に大きな齟齬がないと認識しております。その上で、それぞれのテーマについて具体的にどういう施策で対応するのかについて、現在、厚労省の方で検討中でありまして、私どもとしてはその回答を待っている段階でございます。したがって、期待どおりのものが出てこなければ、当然、来期以降それをフォローアップしていくことになります。鶴座長からは、考え方、方向性はそんなに大きな差がないので、厚労省の検討結果を期待していると報告を受けております。

よろしいでしょうか。

○記者 ありがとうございます。

追加ですけれども、今の雇用の中でジョブ型正社員の雇用ルールの整備というお話がありまして、これは他の裁量労働制だったり、派遣の見直しに関しては労働政策審議会での議論をというお話があるのですが、ジョブ型正社員に関しては、今後は実際に普及を図るためには具体的にどういうことをやるというのは厚労省に投げる形になるのでしょうか。

○岡議長 どのような場で厚労省が検討するかについてはまだ明確ではございませんけれども、私どもとしては、まずその検討結果を待とうと思います。

御存じのように、ジョブ型雇用というのは、今でも可能な部分があるわけですので、これがどのような形で拡大していくのが1つの課題ではないのかなとも考えておりますので、とりあえず厚労省の回答を待ちたいということでございます。

○記者 今の質問に関連してちょっとお伺いしたいのですが、雇用の分野で雇用終了の在り方、これは具体的には金銭解決のことだと思うのですが、これが今回の答申の中から落ちてしまったのですが、これは時間がなかったという考え方になるのでしょうか。

○岡議長 本件は、雇用ワーキング・グループで一緒にやっていただいた大田議長代理からお答えしていただきます。

○大田議長代理 雇用につきましても、雇用の三本の矢ということで、正社員改革、間の労働市場の問題、セーフティネットという3つでやってまいりまして、それぞれ優先順位をつけてやりまして、今回はジョブ型正社員の多様化、有料職業紹介事業という、この2つをワーキング・グループとしては優先分野にしてありますので、今回は最初からこの2つに取り組むということで進めています。

○記者 そうすると、先程岡議長の方から、今、厚生労働省で検討していることの検討結果待ちということですが、そうすると、先程岡議長がおっしゃられていたように、期待どおりのものが出てこなければ次期以降やっていくと。

○大田議長代理 岡議長が言われましたのは、正社員改革という部分で厚労省でこれから議論が始まります。そして、規制改革会議としては今後も議論を進めてまいりますので、正社員の多様化、ジョブ型をまずやり、有料職業紹介を今回やりましたので、次のワーキング・グループの優先順位はこれからワーキング・グループの中でまた議論してまいります。

ただ、今、おっしゃった解雇無効のときの金銭解決というのは、やはり大きい問題ですので、ここにも書いてありますように、丁寧に議論をしていく。これからの課題です。

○記者 ありがとうございます。

○岡議長 つけ加えさせていただきますと、私どもはその部分については大変重要なテーマだと認識しております。今回は答申の中に入っていないけれども、引き続き関心を持ってフォローしていきたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にございますでしょうか。

○記者 マンションの建て替えについてですが、こちらは法務省と国土交通省両省で検討を行うとされていますが、具体的にはどちらの方にまずは検討を求める形になるのでしょうか。

○岡議長 本件につきましては、このテーマの大崎座長から回答していただきます。

○大崎座長 ありがとうございます。

この件につきましては、私どもとしてどういった形で検討をしてくれということを特段指定しているわけではありませんので、法務省と国交省で御相談されるのではないかと考えております。

私どもとしては、この答申の本文にありますように、建て替えを含めた再生事業が円滑に進むよう、多角的な観点から総合的な検討を行い、結論を得るとしてしておりますので、その検討の状況をお聞かせいただくという姿勢でおります。

○岡議長 一言追加しますと、築30年を超えたマンションが棟数で1万棟前後あって、最近、建て替えができたのは200前後である。30年も経って建て替えのできていないマンショ

ン棟が大変な数があるという現実があります。特に最近では地震でいろいろ被害が出てきていることもありますので、このテーマは大変重要だと認識しております。

御指摘のように、国交省と法務省が絡んでくるわけではありますが、今回の私どもの答申に対する両省の対応が極めて前向きなものであれば結構ですけれども、そうでなければ、これは来期以降、相当粘り強く取り組まなければいけないのかなど。これはそこに住んでいる方々の生活の安全の問題が第一ではありますが、同時に、規制改革のもう一つ重要なものとしての経済活性化という観点からも、マンションが建て替えられるということは、民間のお金で経済が活性化するわけでございます。そういった面でも大変重要なテーマだと認識しておりますので、国交省及び法務省の回答を注視したいと思っております。

○記者 農業につきまして、答申の中にも今後さらに掘り下げと一言書いてございますけれども、農業と大変大きな捉え方をされていらっしゃると思いますので、もう何か農業に具体的にこういう課題認識を持っていらっしゃるということがおありなのか。あるいは前回の議長の会見の中で、農地集積バンクの具体的な姿が見えてきたときに出番かなというお話がありましたけれども、そういうところに絞っての記述なのか。その辺を教えてください。

○岡議長 前回も御質問いただき、そこは必ず我々の検討対象として見なければいけないところだと御説明申し上げたわけではありますが、それ以外のことについて触れないということではございません。触れ方を含めてまだ決まっておられませんけれども、前回の規制改革会議の中でも農水省の説明を受けた後の質疑応答、意見交換の中でも、農業委員会の存在について議論する必要があるのかなのか。あるいは農協の機能等々についての議論をする必要があるのかなのか。こういう意見交換が行われました。来期以降、農業を取り上げるときのテーマとして、どういう分野を取り上げるかについてはこれからでございますが、私が申し上げたのは農水省の考えている政策の一番コアな部分がいわゆる「農地集積バンク」である。そうであるならば、その機能がしっかりと我々が期待するような機能を発揮できることになるかならないかという観点で、もしも規制改革の観点で我々が言わなければいけない部分があれば言っていきたい。このように申し上げたわけですので、それプラスアルファというところぐらいまでが今日言えるところでございます。

○記者 革新的医薬品の薬価算定ルールの見直しというのが今回、答申では盛り込まれなかったのですが、これは来期以降の継続の検討の課題になるかと思うのですが、一方で診療報酬の改定が来年度あるのですが、これに間に合うのか間に合わないのか、その辺はどうなのでしょう。

○岡議長 翁座長から答えていただきます。

○翁座長 診療報酬の改定に間に合うような形で何か考えていけないと今は考えておりますけれども、順序としてはそういうように考えております。診療報酬改定をにらんでこういった薬価の問題について少し検討していきたいと考えております。

○記者 そうすると、来期の答申の前に途中段階で何か方向性を出すこともあり得るということでしょうか。

○岡議長 結論を先に言いますと、そうです。あり得るということです。これは今期を見ていただいてもお分かりのとおり、この答申を今日まとめたわけではありますが、先程来申し上げました「インターネットによる一般薬販売」は3月に見解を出しておりますし、その後、「石炭火力」も（4月に）出しております。ということですから、来期もテーマによっては、1年後の答申取りまとめを待つことなく、随時見解を出していくことがあると考えていただいてもよろしいと思います。

○記者 2点あるのですけれども、1点がリスクマネーによる企業新規ビジネスの創出に関してですが、これは基本的に新規ビジネスに関する創出という形でよろしいのですか。例えばこれまで事業を続けていて、過去の借金があり、営業としては利益は出ているのですけれども、借金があったからなかなか新しい追加融資が得られないという老舗というか、これまでの事業があると思うのですけれども、こういった事業はある意味、リスクマネーともとれなくもないのですが、こういったことに対する配慮というか、何か緩和するものがあれば、議論があれば教えていただきたいということと、あと、雇用に関してですけれども、そもそも話で申しわけないのですが、正社員の均衡処遇の推進というのは、これは同一労働同一賃金を目指すという理解でよろしいのでしょうか。

○岡議長 今の御質問の最初の部分につきましては、大崎座長からお答えいただきます。

○大崎座長 このリスクマネー供給に関しては、私が担当した創業等ワーキング・グループで検討したのですが、ここで申し上げているリスクマネー供給というのは、基本的に資本市場を通じた資金調達を意識しております。ただ、別に新興ベンチャー企業であるのか、あるいは再生途上の企業であるのかということで、原理的に区別するという考え方はとっておりません。いずれにしても、従来、リスクマネーを得にくかった企業が得やすくしていくような資本市場の制度の改革を行って欲しいという内容です。

ただ、先程ちょっとお話に出た、例えば借金が多くて云々というケースです。これは必ずしも直接金融、資本市場を通じたということではないケースもあると思いますので、そういったものについては、今回の検討では必ずしも視野には入っていないと御理解いただければと思います。

○岡議長 すみません、2つ目の質問ですけれども、ちょっと聞き取りづらかったので、もう一度お願いできますか。

○記者 そもそもですけれども、雇用に関してですが、最終的に同一労働同一賃金を目指すという方向性との理解でよろしいのでしょうか。

○岡議長 私ども規制改革会議として、同一労働同一賃金という考え方でいくのか、そうでないのかということについての統一した見解は持っておりません。それは規制と関連するテーマができたときに、同一労働同一賃金に触れるような部分が出てくれば議論しなければいけないと思いますけれども、今回の我々の答申の段階ではそういうテーマはなかったと思っております。そういう考えをお持ちですかという質問であれば、今は持っていませんということで御理解いただきたいと思います。

○記者 ということは、正社員との均衡処遇の推進というのは、同一労働同一賃金とは違う概念という考えでよろしいのでしょうか。

○大田議長代理 鶴座長がおられませんので正確な答えにならないかもしれませんが、雇用形態によって大きい格差があるのではなくて、納得のできる形をとっていく、処遇をとっていくということですね。ジョブ型の場合は非正規から正規に移りやすくするというのが1つの重要な目的ですので、そのとき雇用形態による大きい処遇の違いがないようにするという考え方がしっかりと根底にはございます。

○岡議長 よろしいですか。ありがとうございます。

○記者 今回、項目が130ぐらいあると思うのですがけれども、この5カ月の期間で130という数をこなせたというのが、過去の民主党政権のときの規制改革などもやられてこられていますので、今回、結構スピード的にうまくできたなというものなのか、それともいつもどおりという形なのか。仮に早かったとしたら、それは理由として何かあったのか。いわゆる努力と根性とかそういう世界ではなくて、例えば支持率が高かったから規制官庁との交渉がうまくいきやすかったとか、そのあたりの客観的な要因分析をお願いできませんでしょうか。

○岡議長 約4カ月間に130という項目ができたことが早かったか遅かったかというのは見方によって違うと思いますが、先程も言いましたけれども、各委員の皆さん、事務局の皆さん、専門委員の皆さんの極めて精力的な取組を見ておりますので、そういう意味からすれば、相当頑張った結果だと思えます。また、頑張った上で130項目がこのようにまとめられたということのもう一つの要因は、我々の相手である規制所管省庁の姿勢も、今、おっしゃられた安倍内閣の支持率が高いかどうかは別ですが、少なくとも今の安倍総理の前向きかつ積極的な実行力、自ら範を垂れているようなこと、その辺のところは所管省庁の職員の皆さん方にも影響があったのかもしれないということで、両方が相まって、4カ月という短期間であったけれども、これだけの成果につながったのかなど。会議の中でそういう評価はやっていませんので、これは私、議長個人の見解と受け止めて欲しいのですけれども、私はそう思います。

○記者 議長は、先程かなりの成果を上げられたとおっしゃったのですが、ただ、成長戦略に盛り込むには、大きな課題としても、少し見送られたかなという感じはします。今回の答申内容で、実際に市場が日本経済は変わる、成長するとしっかりと評価してくるとお感じになりますでしょうか。

○岡議長 評価ですから、いろいろな評価を受けたらいいと思っているのですけれども、私どもの自己評価としてどのように思っているかを申し述べたわけでありまして。積み残しもあることも同時に認識しております。

我々が今回、130前後のものをまとめたわけですが、この中で、いろいろな意味での経済活性化といいますか、効果が期待できそうなものとして、私どもが思っているのを幾つか

言いますと、例えば、石炭火力の環境アセスの問題がございます。これは日本の電力の安価な、安定的な供給を受ける上で大変効果的である。すなわち電力が安価で安定的であるということはいろいろな産業あるいは家庭生活も含めて大変大きな影響が出てくる。若干、CO<sub>2</sub>問題がトレードオフとしてあったわけでありましたが、これは日本の高効率の石炭火力の技術によって、CO<sub>2</sub>発生も相当抑え込んでいる。さらに、これを今度は海外展開する。今の成長戦略の1つでありますインフラ輸出に結びつけることによって、日本のプラントメーカーの事業にもプラスになる。さらに言えば、海外でそれができ上がれば、その国における旧式の石炭火力にリプレイスされていけば、CO<sub>2</sub>削減にも貢献できる。もしも二国間クレジットが成立すれば、そこで得るものもある。このように考えております。

保育に関する規制改革。これは保育園の問題です。これも本会議で我々は保育チームを立ち上げて、相当の成果を上げたと思っております。まさにこれは女性の社会進出ということで、すぐに効果が出るかどうかについては意見が分かれるところではありますが、必ずや経済活性化につながるだろうと思っております。

先程少し触れました医療機器の規制改革。先端医療機器を日本で開発、実用化させていくことによって医療機器分野における活性化にもなりますし、また、国民が大いに利用できる状態を作り上げれば、国民の健康に貢献する。さらに、今日一部の新聞に出ていましたけれども、海外展開をすることによって、輸出案件としても大変有力なものになるであろう。

一般健康食品の機能性表示。これは先程の質疑応答で既にお答えしましたので省きますが、これも成長戦略にかなり効果的であろう。

インターネットの一般用医薬品販売は、これによって医薬品の販売が増えるという直結したものはないと思いますが、ここで重要なのは、ICTの利活用という部分、国民にも非常に分かりやすいところに一步大きく踏み込んだことになるのではないかと。ICTを利活用したいろいろな分野で、医療のみならず、農業だとか、あるいは行政サービスといったところに普及、発展していくことによって大いに効果があるのではないかと。

ビッグデータビジネスの普及というものもございます。これもいろいろ個人情報保護の問題とのバランスをどうするかということでは、まだクリアしなければいけない大きな課題がありますが、方向性として実用化が実現できればかなりの成果が期待できるであろうと思っております。

先進自動車の公道走行試験というのは非常に小さなテーマです。あるいは次世代の自動車のためのいろいろな項目が6項目から7項目あったと思うのですが、一つ一つは大変小さなものでありますが、こういったものが全部一緒になると、まさに次世代の自動車の開発につながっていく。若干時間はかかりますが、そういうことが期待できるのではないかと。

最後に、これも先程のQ&Aでもう既に触れましたけれども、老朽化マンションの建替えの件なども相当の経済効果が期待できる。

このような形で、1つのもので、魔法の杖のごとく、パッと経済成長するのではなく、幾つかのものが積み重なって経済は活性化していくのだらうと思います。積み残しの代表論として、農業と混合診療がありますが、その2つの積み残しよりも、できたこちらのプラスの方が大きいと考えております。

○司会 そろそろお時間かと思いますが、まだございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、規制改革会議終了後の会見を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○岡議長 どうもありがとうございました。